

令和元年度第 1 回行財政改革推進本部提案 審議・報告・その他

提出日：令和元年 8 月 6 日

担当部・課：財務部行政経営課〔内線 5 2 1 2〕

総務部管財課〔内線 4 0 9 2〕

病院局事務部病院総務課〔電話 2 5 - 5 6 7 1〕

① 件 名
公共施設における新電力の導入について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>電力小売の自由化により、新電力の競争入札による導入の実施が可能となり、昨今国、他自治体又は民間企業においても新電力の導入が進んでいる。</p> <p>本市においても、これまで公共施設の電力の調達については、従来の電力事業者より供給を受けてきたが、新電力の導入により行政コストの削減が見込めることから、各施設において電力調達の導入手法について検討が必要となっている。</p> <p>【目的】</p> <p>電力小売の自由化に伴い、公共施設で使用する電力の調達において、新電力も含めた入札を実施することにより、維持管理費の削減が図られる。</p>
③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>なし</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕又は〔個別計画との整合性〕：無】</p>
④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成 1 2 年 3 月 電力自由化の一部実施（2,000KW 以上）</p> <p>平成 1 6 年 4 月 " の拡大 （500KW 以上）</p> <p>平成 1 7 年 4 月 " の拡大 （50KW 以上）</p> <p>平成 2 8 年 4 月 電力小売全面自由化</p>
⑤主要内容
<p>1 公共施設の対象範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的には、市が所有する公共施設等をすべて対象とする。 ・早期の導入が可能と考えられる市立病院や本庁舎などから導入を開始し、順次対象施設の拡大を図る。 ・導入の優先順位として、契約電力が高圧（5 0 KW以上）な施設を対象に、導入効果が高いと見込まれる施設から順次拡大を進める。 ・なお、導入にあたっては、グループ化して実施することとし、復興事業やエアコン（学校等）等の整備の完了時期に併せ導入を進める。 <p>※優先的な導入が想定される主な公共施設（病院、庁舎、学校、保育所、下水道施設、水産施設 等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の施設についても、更新時期を考慮し導入の検討を進める。ただし、地元集会所等の指定管理料が発生していない施設については、指定管理者と調整を図りながら検討を行う。

2 電力供給の契約方法

- ・競争入札により導入の実施を図る。
- ・導入にあたり、施設ごとの入札では契約電力が小さくなり不調になりやすいことが懸念されることや事務負担の軽減を図るため、対象施設をグループ化した入札の導入も検討する。

⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

新電力の導入を実施することにより、公共施設の維持管理費の削減が図られる。

（参考）

先進事例では、現料金より4%から30%程度削減された実績がある。

実際の効果額は、落札率により変動する。

施設	年間実績額	4%削減	30%削減
市立病院	約6,608万円	約264万円	約1,982万円
本庁舎	約5,020万円	約201万円	約1,506万円
水産物地方卸売市場	約4,113万円	約165万円	約1,234万円
公共施設等全体	約85,000万円	約3,400万円	約25,500万円

⑦他の自治体の政策との比較検討

〔入札による県内の公共施設の新電力の導入状況〕

- ・宮城県
 - ・仙台市
 - ・塩釜市
 - ・角田市
- ※いずれも一部の施設

〔県内の第三セクターの設立による新電力の導入状況〕

- ・気仙沼市
 - ・東松島市
- ※いずれも随意契約による

⑧今後の予定及び施行予定年月日

まず、市立病院において先行実施する。

令和元年8月 一般競争入札の公募及び入札参加希望者の受付（予定）

9月 一般競争入札の実施（予定）

以後、順次拡大

⑨その他